

Title	体制転換 20 年のポーランド (共同研究報告 : ヨーロッパ統合の理念と実態研究)
Author(s)	小野澤, 信一
Citation	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.19-4 : 20
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=2341
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

われた。概要は以下の通りである。

本研究会の目的は、1989年の民主化への体制転換から20年が経過したポーランドを、その体制転換に至る背景から振り返り、また、転換後の経過を考察することであった。

はじめに、ポーランドという国のプロフィールとして、1) EU加盟国中第6位の人口、2) 旧社会主義国中、中位の経済水準、3) 東西をロシア・ドイツに挟まれた、敏感な「地政学」的意識を持つ、4) 均質な民族構成（ポーランド人）と宗教構成（カトリック）の国、5) 支配体制への「異議申立て」の伝統を持つ国、といったように紹介された。

次に、体制転換前史として、1956年の「十月の春」、68年の「三月事件」、70年の「十二月事件」、76年の「六月事件」、80年の「八月の社会契約」、87年の「十一月のレファレンダム」などの主要な事件を取り上げ、背景の説明が説明された後、1989年に実際に何があって、どのような経緯で民主化に向かったのか、という詳しい説明がなされた。

さらに、1989年以降、実際に民主化は達成されたのかという論点を挙げ、政党システムや民主主義の形式的基準、政治参加の程度を考察し、その結果、どのような資本主義が生まれたのか、カトリック的社会はどうなったのかという問題を掘り下げた。

最後に、ポーランドは新たな国際的環境において、どのような取り組みをしているのかということ、EU加盟国としての立場からや、ドイツとロシアとの歴史問題の争点から照らし合わせ、今後のポーランドのゆくえを「新米的な国」という観点から考察した。

質疑応答では、EUでのポーランドの既得権や拒否権、ポーランド憲法のモデル、人権に関する諸問題、憲法における政教分離の思想などが議論された。

（文責：小野澤信一 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士後期課程）

（2009年11月16日、聖学院生涯学習センター 2階 20A）

【ヨーロッパ統合の理念と実態研究】 体制転換 20 年のポーランド

2009年11月16日、聖学院生涯学習センター愛恵ビル2階20Aにおいて、本年度第1回「EU研究」研究会が10名の参加者の下に開催された。講演者は、東京大学社会科学研究所より小森田秋夫教授をお迎えして、上記のテーマについての発表が行